

串本町高齢者通いの場支援事業

補助金申請のてびき

令和6年4月

串本町

地域包括支援センター

■通いの場とは？

通いの場とは、地域の住民同士が気軽に集い、一緒に体操や趣味など活動内容を企画し、ふれあいを通して「仲間づくり」「生きがいづくり」の輪を広げる自主活動の場です。地域の介護予防の拠点となる場所でもあります。

公民館や、集会所、空き家、公園、地域の建物や土地を活用して、誰でも気軽に通える居場所をいいます。

例えば…

- ・週1回、公民館を利用して介護予防体操をしている。
- ・地域の空き地を活用して、月2回グラウンドゴルフをしている。

■どうして通いの場が必要なの？

串本町の高齢化率は47.6%（令和5年12月31日時点）と、和歌山県の33.3%（令和5年1月1日現在）と比べると高い割合です。少子高齢化を迎えている串本町で、いつまでも住み慣れた地域で暮らしていくためには健康な身体（＝健康寿命の延伸）と地域での支え合いが重要になります。町では、高い高齢化率を悲観するのではなく健康寿命を延伸することで元気な高齢者※1が増え、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる生活の実現になると考えています。

歩いていける身近な場所に仲間と一緒に楽しめる場所がある通いの場は、健康寿命を延ばすために非常に重要なものになります。通いの場は、健康づくりの拠点であるにとどまらず、人と人が出会い、つながり、地域で助け合いを育むために重要な役割を担っています。

※1 65歳以上の者のことをいいます。



■補助金について

(1) 制度の目的

町では、高齢になっても生きがいや役割を持って自分らしく生活できる地域づくりを進めています。通いの場を運営する団体等の活動を支援するために、補助金を交付しています。

(2) 対象となる団体

以下の条件を満たすものとします。

- ①介護予防に資する団体であること
- ②本町に住民票を有する、本町在住の代表者を1名置くこと
- ③本町に住民票を有する、本町在住の高齢者を概ね5名以上含む団体であること
- ④次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと
 - ア 営利目的で事業を実施する団体
 - イ 政治活動や宗教活動を行う団体
 - ウ 暴力団やその統治下にある団体
 - エ その他、法令に違反すると認められる団体
- ⑤通いの場の開催場所、開催日時等について、町のホームページ等への掲載に同意すること
- ⑥他の制度による、助成、補助等を受けていないこと

(3) 補助条件

以下の条件を満たすものとします。

- ①介護予防に関する活動であること
- ②町内に活動拠点があること
- ③該当年度内に6か月以上継続した活動ができること
- ④月2回以上開催し、1回の開催が1時間30分程度活動できること
- ⑤1回の開催に構成員の高齢者が3分の1以上参加していること
- ⑥串本町地域包括支援センターが実施する一般介護予防教室を年度中に1回以上受講すること

(4) 補助金の金額

通いの場 1カ所（1団体）につき、年間上限3万円

※この補助金は、介護保険料を財源としています。

(5) 補助金の申請書類提出期限

令和6年9月13日（金）17時まで

串本町地域包括支援センターに提出してください。

※補助の対象は、9月30日までに書類審査が終了している団体に限ります。

(6) 対象となる経費

通いの場の運営に必要な次の経費

項目		内容例
会場使用料	○	会場使用料 会場賃借料
	×	施設の修繕料 団体構成員の自宅の使用料
	要事前相談	活動拠点以外の施設を使用する場合
	空き家や空き店舗を賃貸で借りる場合は、申請時賃貸契約書の写しを提出してください。	
光熱水費	○	会場使用に伴う電気代や水道代
	×	団体構成員の自宅の光熱費
外部講師等謝金	○	講師を呼んだときの謝礼（金銭に限る）
	×	運営スタッフの人件費・手間賃・交通費
保険料	○	ボランティア保険、スポーツ安全保険 損賠賠償保険
	×	個人で契約している生命保険
消耗品費	事務用品や日用品など、通いの場に使用されるものであれば対象となります。 例) ボールペン、電池、ウェットティッシュ	
印刷費	資料などのコピー代が対象になります。 例) 体操用資料	
その他経費	○	通いの場で使用する机や椅子、体操用マット、CDラジカセ、ディスプレイ等
	×	食料費、食材費
	その他、通いの場運営に必要と認められたものが対象になります。判断に迷う場合は事前にご相談ください。	

※この表は、例として代表的な内容を記載しています。

■ 交付申請から実績報告の流れ

交付申請

申請書類を準備します。
 事業計画書（第1号様式）
 収支予算書（第2号様式）

申請書類を提出します。

串本町地域包括支援センター

審査
審査結果について通知します。

交付決定通知書が届きました。

不交付決定通知書が届きました。

交付が決定しました。実績報告の準備をしておきます。

補助の対象になりません。

【前払いを希望する場合】
 概算払い請求書（第5号様式）を串本町地域包括支援センターへ提出します。
指定の口座に補助金が振り込まれます。

実績報告

【毎回の活動の記録】

□「いつ」「誰が」参加したかを記録します。

【活動期間中の収支の記録】

□「なに」にお金を使ったか領収書を保管し、記録します。報告の際、領収書が必要です。

団体の活動を6か月以上継続し、実績報告書を準備します。

何らかの理由で申請の取り消しが必要になった場合
例)6か月の活動ができず団体が解散した。
月2回以上の活動が出来なかった。

□事業報告書（第6号様式）
□収支決算書（第7号様式）
□領収書

取り消し理由を報告する

実績報告書を提出します。

原則、来所ですが電話連絡でも可。

串本町地域包括支援センター

補助金の額の確定のための審査
審査結果について通知します。

申請の取り消しを受理します。

交付額確定通知書が届き、指定の口座に補助金が振り込まれます。

【前払いで補助金の返金が必要になった場合】
補助金返還命令書が届きます。記載されている返還金を納付してください。

【重要】

申請年度の翌年度から**5年間**保存してください。

- ・会計帳簿類
（領収書含む）
- ・活動実績書類
- ・その他町が指定する書類

申請までのチェックリスト

ステップ1 団体の構成

- 代表者は串本町に在住しており、串本町に住民票を有しています
- 町内に活動拠点があります
- メンバーは概ね65歳以上で串本町在住・住民票を有しています
- 65歳以上のメンバーが5名以上です
- 次の目的の団体ではありません
 - 営利目的
 - 政治活動や宗教活動
 - 暴力団やその統治下にある活動
 - その他、法令に違反する活動

ステップ2 活動内容

- 活動は介護予防に関するものです
- 月2回以上開催します
- 1回の活動は1時間30分程度かそれ以上です
- 今年度（4月～翌年3月迄の間）に6か月以上活動ができます
- 串本町地域包括支援センターが実施する一般介護予防教室を受講できます
 - ⇒希望する教室にを入れてください
- 体力測定＋フレイルに関する講話（地域リハビリテーション活動支援事業）
- 認知症サポーター養成講座

ステップ3 申請書類の準備

- 事業計画書（第1号様式）に記入しました
- 収支予算書（第2号様式）に記入しました
- 提出期限を守れています（令和6年9月13日（金）17時）

ステップ4 書類の提出

- 用意した申請書類を「串本町役場福祉課内 串本町地域包括支援センター」へ提出しました

※前払いを希望する場合

- 串本町地域包括支援センターからの交付決定通知が届きました
- 概算払い請求書（第5号様式）に記入しました
- 用意した概算払い請求書を串本町地域包括支援センターに提出しました
- 指定口座に請求金額が振り込まれたことを確認しました

実績報告までのチェックリスト

ステップ1 活動実施中

- 毎回の活動を記録しています
 - ⇒ 事業報告書（第6号様式）を活用
- かかった費用の領収書を保管しています
 - ⇒ 収支決算書（第7号様式）にすべて添付が必要
- 月2回以上開催されました
- 1回の開催は、1時間30分程度かそれ以上活動しました
- 1回の開催に構成員の3分の1以上が参加しました
- 6か月以上の活動をしました
- 地域包括支援センターが実施する一般介護予防教室を受講しました
 - ⇒ 受講日 月 日

ステップ2 提出書類の準備

- 添付用の領収書を準備しました
- 事業報告書（第6号様式）に記入しました
- 収支決算書（第7号様式）に記入しました
 - ⇒ 支出項目ごとに合計を決算額に記載し合計を計算しています
 - 支出合計と領収書の総額は同一金額になっています

ステップ3 書類の提出

- 提出期限を守れています
 - ⇒ 活動が完了した日、又は中止した日から1ヶ月以内
 - 補助申請をした年度の翌年度4月末まで
- 用意した実績報告を「串本町役場福祉課内 串本町地域包括支援センター」へ提出しました

ステップ4 入金の確認

- 串本町地域包括支援センターからの交付額確定通知書が届きました
- 指定口座に請求金額が振り込まれたことを確認しました

※前払いで返金が必要になった場合

- 補助金返還命令書が届きました
- 記載されている返還金を納付しました

以上で、今年度の手続きは終了です。
会計帳簿（領収書含む）や活動実績は、町から開示を求めることがありますので申請の翌年度から**5年間**保存してください。